

「ヲ」に含む「無念」の気持ち

謝 為 集

キーワード

助詞 a particle

マイナス変化 change of minus

無意志 against … 's will

心理的 psychologically

無念 regret

序論

日本語を習って、どうしても母国語の中国語と対照しながら、考えるところがある。言葉の勉強のため、家にいる時は必ずラジオか、テレビをつけている。テレビ番組『アジア人間街道』(13年4月8日放送)のナレーションに、
△…妹は背中をけがをしました。

△いつもいっしょに学校に来る姉を地震で亡くしました。

とかいう言葉がある。震災に見舞われた町の話だが、その表現にでる助詞「ヲ」の働きについて、前から興味を持っており、日本語教育の現場でも度々学習者に聞かれ、論文や研究報告には適当な説明が見当たらず、国語辞典や専門書の関連説明を踏まえながら、その規則たるものを見ることにした。

一 「ヲ」の常識

1-1 辞書などによる説明

「ヲ」という助詞は普通「動作・作用の目的・対象の関係を表す。その動作・作用は通常、他動性のものである。」(『国語辞典』集英社 第二版 2000. 4)¹⁾とされているが、もちろん「自動性動作・作用の目的」、「移動性動作・作用の行われる場所」「起点、あるいは離点」など表したり、古語の係助詞としての「感動の意」、終助詞として「詠嘆」の意など表したりもする(『国語辞典』)。さらに動詞を文法的に「自動詞と他動詞」に分けられ、「この区別は、動詞の意味する動作・作用が、動作主自らの上にとどまるか、他の対象を持つかという相違であって、それが結果的に、格助詞の選択という現象にまで及ぶのである。ヲの格助詞をとるかとらぬかは、一つの大きな目安であるが、動作・作用の及ぶ対象がものかひとか、ものやひとならぬところやときかという違い、格助詞と格範疇の関係などから、自他の区別はつけられるものである。」(『国語辞典』付録『日本語の品詞——口語を中心に』川端善明 p. 1970) という説がある。

1-2 専門書による説明

更に日本語学習の専門書として有名な『基礎日本語辞典』(服部良行 角川書店 平成六年 六版)²⁾の説明も調べてみた。

～を 助

名詞、および「の／こと」などで受けた体言相当句について、それが以下に続く動詞の表す動作・作用の対象であることを示す格助詞。

分析 1 助詞「を」はもともとは詠嘆を表す間投助詞であったと言われる。有名な『古事記』の中の須佐之男命の歌「八雲立つ出雲八重垣妻隠みに八重垣作るその八重垣を」の「八重垣を」も“八重垣をなあ”という間投の助詞であって、「八重垣作る」ではない。(目的語は「八重垣作る」と「を」を用いずに表している) 芭蕉の『猿蓑』の中の句に「蛸壺やはかなき夢を夏の月」

というのがあるが、これも「はかなき夢を」は「はかなき夢を見ている」という目的格の「を」ではなく、間投の助詞と解するべきであろう。現に『古今俳諧明題集』には、同じ句が「^{たこ}章魚壺にはかなき夢夏の月」の形で掲げられているのである。“夢をなあ”という対象事物に対する詠嘆の気持ちも、後に動詞が続くと“夢をなあ……見ていることよ”“夢、それを見ている”という対象事物の取り立て、強調意識となり、動詞の表す動作・作用の向けられる対象が“ほかでもない、それそのものだ”の目的意識へと転じていく。

「はたらけど、はたらけど^{なお}^{くらし}猶わが生活樂にならざり、じっと手を見る」(石川啄木)

「手を見る」も“見る対象は何か？手を”の意であるが、日本語の「を」は古来、単に動作の向けられる対象を指示する目的格の語というような、それほどドライな論理性のみの語ではない。「手」に対する話し手の感情の集約として「手」の気分が込められ、“ほかでもない、その手を自分はじっと見るのはだ”の感情性に富む心の働きの語として働いている。対象に対する話し手の志向が結果的に、その対象の取り立てと強調をになっているのである。その点、日本語の「を」は西欧語の目的格とは性格を異にしている。話し手の心の節目なのである。

「彼等は長い山脈のうねりを見つめた。そのぎざぎざした連峰の彼方の深い夜を覗いた。^{のぞ}そこにはまだ星が微かに瞬いていた。——しかし富士の姿はどこにもない。その時一人の船員が叫んだ。『ああ、あなた方は眼のつけ所が低過ぎます！もっと高い所をご覧なさい、もっと高い所を！』と」(小泉八雲『心』)

「讃えよ、わが春を。いざ行け、たれか希望の丘を越えて」「もっと光を！」等の「高い所を／春を／光を」いずれも心の向けられた対象として強意表現となっている。(その点、格助詞「が」の転位文における強意表現と相通ずる。)

「お前なんかに負けるもんか／何を……くそっ！」の「何を」のような感動詞を「を」が造るところからも、「を」の感情性が読み取れるであろう。

分析 2 動詞の表す動作性と、「を」によって示される対象との関係は一様

でない。「を」に先行する事物が、後に続く動詞にとって、その動作・作用のどのような対象であるかを見ると、おおよそ次のようになる。

(1) 動作・作用の向けられる対象を示す場合

「何を／どこを／だれを」で表される、動作・作用の向けられる外在する対象を示す。「C ヲ……する」の他動詞を取る。

「^{まと}的を射る」「本を読む」「病気を治す」「ガラスを磨く」「教室を掃除する」「彼を愛する」「敵を撃つ」

(2) 動作・作用を実現する事物を対象として示す

「弓を射る」「かんなを掛ける」「のこぎりを引く」「箸を使う」「鉄砲を撃つ」

「敵に弓を引く」のように「B ニ C ヲ……する」文型の場合と、「ボートを漕ぐ」のように「C ヲ……する」文型の場合とがある。いずれも、その C に動作を加えることに直接の目的があるのではない。その C を作動することによって間接に行行為・作用の目的が実現されるのである。「何を……する」と他動詞を取る。

(3) 動作・作用が与えられる対象を示す

ある目的実現のため、または、自然現象として、その物が行行為・作用の動作主となって動作性を帯びるのである。「A ガ B ニ C ヲ……する／A ガ C ヲ……する」文型で C に物を立て、「何を……する」の他動詞を取って、C 自体に動作・作用を帯びさせるのである。

「矢を射る」「光を投げ掛ける」「涙を流す」「ペンキを塗る」

(4) 動作・作用の結果、成立する事物を示す

「何を……する」の形で、その行行為・作用によって生じたものをヲ格に立てる。「C ヲ……する」他動詞文型。

「壁を塗る」「手紙を書く」「絵を描く」「茶碗を焼く」「ご飯を炊く」「湯を沸かす」「お茶を入れる」「電気を起こす」「夢を見る」「風呂をたてる」など、かなり慣用的な言い方である。

(5) おこなう行行為そのものを示す

「仕事する」とサ変動詞で示せるところを分離して、事柄を目的格に立て

「ヲ」に含む「無念」の気持ち

「仕事をする」と言うような類である。「する／おこなう」のほか、事柄によって独自の動詞を取るものもある。その事柄は、動詞の表す行為の内容である。

「仕事を行う」「治療を施す」「世話を焼く」「計算をする」「合図を送る」

(6) 離反や移動の行為の起点を示す

「A ガ C ヲ……する」の形で、その地点や事物から A が離れ去ることである。自動詞が続く。「から」に近い意。

「家を出る」「故郷を離れる」「席を立つ」「車を降りる」のような場所のほか、「親の手を離れる」のような例も見られる。

(7) 経由点を示す

そこを通って先へ進む、または、それより向こうへと移るのである。「門を出る」「溝を飛び越える」「丘を越えて行こうよ」「A 点から B 点を通って C 点へと延びる線」「(野球で) センターの頭上を抜ける／抜く」

地点の他、「明治から大正を経て昭和へ」のような時点の例も見られる。

(8) 経過する場所や時を示す

ある継続するコースや時間帯を進み行く行為・作用である。その通路や時を「を」で示して、自動詞が続く。

「道を行く人」「空を飛ぶ」「橋を渡る」「海を泳ぐ」「崖をよじ登る」「階段をおりる」「廊下を歩く」「夏休みを過ごす」「正月を故郷で送る」「現代を生きる」

(9) そのものが占める移動行為の場所(ポジション)を示す

「しんがりを走る」「先頭を進む」

(10) そのものの取る方向や基準を示す

「上を向いて歩こう」「しょんぼりと下を向く」「呼ばれたほうを向く」「北を向く」「アンテナは放送局のあるほうを向いているものだ」「地球は太陽を巡る」

(11) 程度の基準を示す

「四十度を超える暑さ」「一万人を上回る参加者」「予想を下回る」「申し込みは定員を切ってしまった」「株価は千円の大台を割った」

分析3 □ 時間・期間・数量を表す語に付いた場合

(1) 経過時間を表す「……デ……ヲ自動詞」文型

その時間的範囲で時を経過させる継続行為である。

「一か月を……過ごす／送る／経る」

この用法は場所や事柄のデ格を取って「故郷で一年間を送る」「読書で一日を過ごす」と「～デ～ヲ～する」文型となる。ヲ格には時間・期間を表す数詞のほか、「夏休みを送る」「学生時代を過ごす」「青春を送る」「待ち時間を過ごす」等の語も立ち得る。最近は「現代を送る」のような特殊な言い方もおこなわれるようになった。

「(日本は) 家屋全体が床と柱と屋根だけでできているといつても過言ではないが、これこそ夏を過ごすのに最適の構造なのである」「あいた時間を学生は、サークル活動への参加、友だちとのおしゃべりなどで過ごします」「長い一生を暮らすにはあまりにもお粗末な住居である」「毎日毎日を油断なく暮らす」

(2) 時間・期間・数量の基準を表す「A ハ C ヲ自動詞」文型

時間や数量の範囲を基準値として設定し、それを基にして多少の判断をおこなう言い方である。

「一か月を……超える／上回る／下回る／オーバーする」「百人を……下らない／切る／割る」

「産地市場で一キロ三十円のサバも、小売値一キロ百五十円を超えるというぐあいである」「年間百を上回る美術団体が、ここで展覧会をおこなっている」「延々十時間を超える団体交渉に双方疲労の色が見えてきた」

(3) 所要の時間・金額・人数・数量などを表す「B ニ C ヲ他動詞」文型

使用時間や数量の範囲をどれだけと設定する言い方で

「十か月を見込む」「百万円を費やす」「延べ一万人を使う」「多くの時間をかける」

と他動詞で受ける。それだけの数量をつぎ込む対象をニ格に立てて「B ニ C ヲ～する」文型となる。「仕事に一週間を費やす」ニ格は“～に対して／

「ヲ」に含む「無念」の気持ち

……のために”の意味である。この用法は、ヲ格が省略されることも多い。

「a, 外国で一年間過ごす／b, 外国で一年間を過ごす」

aは文末動詞が比較的自由で、たいがいの動作性動詞が立ち得る。bは、ごく限られた動詞しか来ない。表現意識としては、“時間”的な場合、aは継続行為を前提とし、その行為の成立によって経過する（または経過した）時の長さを問題とする。はじめに行為があり、その継続する行為のある時間の幅であとから区切る意識である。“過ごした時間を測定してみたら一年間だった”のである。

bは、まず時間の幅を設定し、つぎにその期間をどのように使ったかを考察する。“その一年間をどうしたのか？外国で過ごしたのだ”の意識である。abは発想の順序がまったく逆である。

(4) 数量を持つ事物を行為の対象として表す「CヲBデ他動詞／CヲBニ他動詞」文型

この文型は、あとにデ格やニ格を取るところが特徴である。

「百メートルを十秒で走る」「千円を四人で分ける」「教科書五百人分を学校に届ける」「米十キログラムを袋に入れる」

これを倒置させると、ヲ格は零記号化して文面に現れない。

「牛乳十本を五日で飲む／五日で牛乳十本飲む／牛乳を五日で十本飲む」

「十本の牛乳を五日で飲む」のように、数量概念の語を連体修飾させることは日本語的ではない。

「a, 五日で十本飲む／b, 十本を五日で飲む」

ヲ格を零記号化したaは、五日という既定日数の中で飲んだ結果の総和が十本であったという発想である。bは、十本という既定数量を飲んでいった結果、飲み終えるのに要した日数が五日であったという発想である。

〔三〕人間を表す語に付いた場合

(1) 使役の対象「AハCヲ自動詞せる」文型

人を対象にすえた言い方の第一は“使役の対象”（息子を働かせる）である。この言い方は「息子に働く」をニ格に換えることが可能。「AハC

ヲ自動詞せる」→「A ハ C ニ自動詞せる」と文型が変形できるところに特徴がある。ヲ格に立つ C は被使役者である。

「あるいは聴衆を笑わせ、あるいはしんみりさせる話術に、時のたつのも忘れて聞き入った」

(2) 行為の対象「A ハ C ヲ他動詞」文型

この形式には「息子を頼る」のように「息子に頼る」と「に」への置き換えの可能な例と、「息子を呼ぶ」のようにそれができない例とがある。前者は行為主体 A 側の全人格的・精神的な行為の場合で、

「彼女を／に……頼る／恋する／嫉妬する」などに見られる。後者は他動詞が述語に立つ最も一般的な文型で、ヲ格に立つ人物 C は被動作者となる。

「息子を……訪ねる／撮る／写す／描く／待つ／敬う／捕らえる／殺す／返す／叱る／賞める／なぐる」

(3) 使役行為の対象「A ハ B ニ C ヲ他動詞せる」文型

この文型は A・B・C の三者による対人関係を構成する。A はサセ手、B は A に対してはサセラレ手の被使役者、C に対してはシ手の行為者、C はサレ手の被行為者である。「夫は妻に息子を叱らせた」(1) と違って、この文型の「を」は「に」に換えることができない。

三 場所を表す語に付いた場合

(1) 出発または離れ去る動作の起点を表す

「汽車で上野駅を発ち、四時に家に帰り着く」「事務所は玄関を入ってすぐ右側です」のような意志的行為のほか、「太陽は地平線を離れた」のような自然現象にも用いられる。

(2) 移動動作の経過する場所を表す

「大雨の中を頭からぬれひたって銀座通りを歩いても、だれもとがめる人もない」(寺田寅彦『田園雑感』)、「気ぜわしくホームを行き来する駅弁売り」「ガーデンハウスからやや下仁田寄りを左折して三十分歩くと、神津山荘に着く」

「パリを流れるセーヌ川」のように、自然状況や現象にも用いられる。

(1) (2) とも「出る、離れる、歩く、通る、散歩する、渡る、飛ぶ、泳ぐ」など移動を表す動詞に限られ、瞬間動詞が来れば(1)の、継続動詞が来れば(2)の意味となる。したがって、同じ動詞でも「仙台を通って青森まで」のように、先行語が地点を表す場合には(1)の“経て”という瞬間動作の意味になり、「道を通る人」のように距離を持つ経過場所の場合には(2)の“歩く”という継続動作の意味になるのである。

『基礎』P. 1247

二 特質の分析

2-1 意志による働きかけではない

いろいろな「ヲ」の使い方が出ているが、疑問に答えられるようなものが見当たらない。『基礎』では「分析」1, 2, 3に分けられているが、「分析1」は「詠嘆を表す間投助詞」的な使い方であり、「強意表現」や「感情性が読み取れる」と説明されている。「分析2」は「先行する事物が、後に続く動詞にとって、その動作・作用のどのような対象であるか」の分析であり、11のパターンに分けられている。「分析3」は「時間・期間・数量を表す語に付いた場合」、「人間を表す語に付いた場合」、「場所を表す語に付いた場合」と、3分類した研究である。

「分析2」と「分析3」には「…背中をけがをしました」や「…を亡くしました」のような表現の説明がなく、「分析1」の「強意表現」をもって説明しようとしても、「感情」的なニュアンスが読み取れないわけでもないが、明らかにそれは「詠嘆」ではないと思う。

また、「他の対象を持つ」(『国語辞典』)という、他動性動作・作用の目的や対象を表す「ヲ」格は冒頭の「けがをする」「亡くす」に使われることは、中国語では考えられないものである。それらを中国語に翻訳する時は困る。中国語の場合、日本語の「他に働きかける動作を表す動詞」である「他動詞」(『国語辞典』)に似たものがあり、それは「及物動詞」というものである。そ

れも動作・行為が他の対象に何かの働きをかけるという文法上の分類である。「…背中をけがをしました」のような表現を、中国人は多分「及物動詞」の発想から、次の文のように、

△経済効率優先の愚行が町そのものの生命を傷つけていると思われることは多い。(高田宏 『祖父から孫へ——文化の伝承』)

「A が B を傷つける」と理解してしまうだろうと思う。ということは、よほどの事情がないかぎり、自分の手によって「自分の背中に傷をつける」ようなことは考えられず、それは他者の手によって、けがを負ったことになる。また、その他者とは意志を持つ者か、擬人化された表現でなければならない。しかし、上記の例の表現には加害者である「生物」が見られなく、また、その加害者が擬人化された気配もなく、それは有り触れた日本語の表現であり、日本人なら誰も疑いなく使われている言葉である。

2-2 マイナス変化

「ヲ」のそのような使い方は、外国人の日本語学習者には説明が難しい。次のようなものも同じである。

△そのころ私は肺尖を悪くしていつも身体に熱がでた。(梶井基次郎『檸檬』)

△「気をうしなってから、どれほどになる。」(石川淳『夢応の鯉魚』)

△彼は自分の位地を失ったあと、相場に手を出して、多くもない貯蓄をことごとく亡くしてしまったのである。(夏目漱石『道草』)

△腹を壊す(『国語辞典』)

他動性動作・作用の目的や対象を表す「ヲ」は、対他的な意味に使われるのが普通だが、自分の意志で、わざと「肺尖を悪くし」たり、「気をうしなつ」たり、「貯蓄をことごとく亡くし」たり、「腹を壊し」たりするような者がいれば、よほど変わっているとしか言い様がない。

そのため、「ヲ」の働きは、物事の変化を表し、そして、その変化の結果はよくないことを意味しているのではないかと思う。

2-3 「ヲ」に不本意

仮に上記の「ヲ」の働きを「マイナス変化」とするが、どんな場合、どんな意味に使われるかは答えが見つからず、方法を変えて、逆に動詞の使い方から探ってみることにした。そのため、さらに『基礎』で「なくす」、「うしなう」の項目を調べる。

まず、「なくす」の説明に「無意志的」の使い方として、次のように書かれている。

なくす [無くす 亡くす] 他動

.....

□ 無意志的な「なくす」

当人の所属、当人側にあった事物が何かの理由・原因で消滅し、対自己との関係を維持する権利を失うこと。他者の意志によって、もしくは自然現象として、消滅し、^{はくだつ}剥奪されるのであるから、当人にとっては反意志的な不本意な場合が多い。

「昨年、父をなくした」「電車の中で財布をなくした」「学生証はなくさないよう注意してください」「なくすといけないから内ポケットに入れた」「鍵をなくしたので家に入れない」「自信をなくした」「記憶をなくす」「自制心をなくす」

「なくす」□は、自己側に属する人間や事物、ないしは自己の内にある精神的、感情的活動などが、自然の成り行きや不可抗力によって消滅したことにより、“自己対その事物”の関係が終わることを言う。事物自体の消滅は「なくなる」で表す。

財布がなくなった／財布をなくした

父がなくなった／父をなくした

自動詞「なくなる」はその事物の消滅を、他動詞「なくす」は所有権の喪失を表す。同じ事実を対象主体で述べるか、有情者が自己側の立場で述べるかの違い。そのため「なくす」で表せる対象は、心理的に当人の内側に所属し存在していると感じ取っている対象——人・物・精神・感情など——に限

られる。「電車はスピードをなくした」とか「日本は自然をなくした」など、非情物を主体として「なくす」□を用いると、擬人法か、さもなければ変な日本語となってしまう。対象主体の「なくなる」なら、そのようなことはない。

なお、人間・動物の場合は「死亡」を表す。「彼は戦争で大勢の教え子をなくした」は「教え子が死んだ」のであって、「教え子が師から離れていった」のではない。「彼は不実なことばかりおこなっていたので、とうとう友達をなくした」なども、「友達がいなくなった」「友達を失った」のほうがより適切である。

『基礎』P. 852

また、「なくす」の「無意志的」使い方を説明するため、同項目には「関連語」として「うしなう」が出されている。

関連語 うしなう

「失う」も「なくす」と同様に使われる。ただし、無意志的な場合だけで、「なくす」に相当する意志的用法はない。「失う」は事物を非存在に変えることではない。「見失う」などの語を造るところからも分かるように、その主体から対象が離れ去って（または、対象を引き止めることができなくて）主体と対象との関係が切れ離れること。

「虎の子の金を失う」「銀の時計をうしなへる、こころかなしや……」（室生犀星『小景異情』）「父を失う」「自信を失う」「愛情を失う」「記憶を失う」「気を失う」「機会を失う」「地位を失う」「職を失う」「権力を失う」「スピードを失って墜落した」「浮力を失う」「望みを失う」

その主体が既存のものとして維持できるはずのところを、（もしくは、当然その主体に属してくるはずのところを）不本意な原因・理由から離れてしまうという意識がある。その点、「なくす」よりも“自己の責任で（意志的原因）”という強い受け止め方をしている。したがって、「失う」には、

「……によって／……が原因して／……したので／……したばかりに」など、失う結果を引き起こした原因や理由がはっきり現れる場合が多い。ということは、“どうでもいい事柄”という軽い扱いではない。“自分にとって

かけがえのないものを”“せっかくの……を”という意識が潜んでいる。

それに対し、「なくす」は“自然の力によって／知らぬ間に／自分の力ではどうしようもない外の力によって”といった無意志的、自然的原因から“どこかに消えてしまった／見失った”“だから、やむをえない”という無抵抗の姿勢が基本にある。

『基礎』P. 852

「なくす」の「昨年、父をなくした」「電車の中で財布をなくした」のような使い方に、また「うしなう」の「父を失う」「自信を失う」「愛情を失う」のようなものに、いずれも「反意志的」「不本意」の意識が明らかである。

2-4 「ヲ」に自己責任

「なくす」の「無意志的」用法として、「自己側に属する人間や事物、ないしは自己の内にある精神的、感情的活動などが、自然の成り行きや不可抗力によって消滅したことにより、『自己対その事物』の関係が終わる」と述べられている。さらに、他動詞「なくす」は「所有権の喪失」を表し、「心理的に当人の内側に所属し存在していると感じ取っている対象——人・物・精神・感情など——に限られる」と、付け加えられている。

また、「なくす」の「“自然の力によって／知らぬ間に／自分の力ではどうしようもない外の力によって”といった無意志的、自然的原因から“どこかに消えてしまった／見失った”“だから、やむをえない”という無抵抗の姿勢が基本にある」意味に対して、「うしなう」は「自己の責任で（意志的原因）」、「… “どうでもいい事柄” という軽い扱いではない。“自分にとってかけがえのないものを”“せっかくの……を”という意識が潜んでいる」と分析されている。

上にあるように、「なくす」には、「精神的、感情的」、「心理的に当人の内側に所属し存在している」という特徴がうかがわれ、そして「うしなう」にも「自己の責任で（意志的原因）」という意味からは心の動きが覗えよう。

2-5 無意志と心の動き

「ヲ」には「不本意」と「自己責任」の特徴があると、調べによって明らかになったが、念のため、「こわす」「ころす」も『基礎』で調べてみることにした。

こわす [壊す 毀す] 他動

人為的な対象にある作用が及んで、(そのものの)機能を失わせる。結果的に、その事物は役立たなくなる。価値を失うことになる。

分析1 対象としては「廃屋を壊す」のような“物”と、「縁談をこわす」のような“事柄”とがある。人間の意志的行為である「鍵を壊して侵入する」と、無意志的行為である「手が滑って大事な絵皿を壊してしまった」とが見られる。自然現象や作用は自動詞を用いて「激しい高波で堤防が壊れた」とするのが自然である。

「A ガ C ヲ壊す」…………… (A = 有情者)

「A テヨッテ C ガ壊れる」…………… (A = 非情物)

「激しい高波が堤防を壊す」「大風が看板を壊す」「地震が建物を壊す」など、非情のものが主体となる他動詞表現は日本語的でない。ただし“壊したことの原因や責任が間接に人間にある”と考える場合には、自然現象でも「壊す」を用いることが可能。

「補修を怠っていたものだから、台風で屋根瓦を三枚壊してしまった」

「(私ハ) A テヨッテ C ヲ壊す」

の間接的他動行為である。

分析2 「壊す」の対象事物はいずれも人為的に生み出されたもの。「腹をこわす」「体をこわす」など身体部分に障害を起こさせる例もあるが、人為によって調整されたコンディションを崩すという意味で「壊す」が使えるのであって、例外ではない。だから、人為の届かない部分「頭をこわす」とか「胸をこわす」とは言えない。

□ 物を対象とする「壊す／壊れる」

(1) ある形をなした物に外力が加わって、傷つけ損じたり、欠いたり、割つ

たり，碎いたりする“損傷する”行為・作用。人為による無意志的な場合は，「茶碗，花瓶，皿，ガラス，瀬戸物，石膏細工，焼き物……を壊す」のように，壊れやすい物——^{もろ}脆い，割れやすい，弹性に乏しい，取れたり外れたり，ばらばらになつたりしやすい……などの性質を帶びた物——に対してしばしば生じる現象。固くても，ガラスは割れやすいから「壊れる」が，石製品は「壊れにくい」。

「過度に荷重が掛かって後輪のバネを壊してしまった」「うっかり体重をあずけて箱の蓋をこわしちゃった」

のように，無意志的作用の場合は，壊れそうにない物でも「壊す」対象となりうる。

意志的な「壊す」は，人為的生産物に激しい打撃を加えて，碎いたり，破損させたりして使えなくすること。

「古いビルを壊して建てかえる」「廃車になった蒸気機関車を壊す工場」

単に“破壊する”だけではなく，多くは分解作業を指す。

非人為的な自然物には本来「壊す」は用いない。「木を壊す」とか「湖を壊す」「山を壊す」などは不自然。「木を……切る，折る，碎く／湖を……埋める，埋め立てる／山を……崩す，切り崩す」など，別の動詞を用いる。「池を壊して花壇にした」など人工的なものには用いることが可能である。「石を壊す」も，山野の自然石なら「割る，碎く，欠く」などが自然。「壊す」を用いると，「石の文鎮を壊した」「石のお地蔵を壊す」「せっかくの庭石を壊して土台に使ってしまった」など“人工の作品を損傷し，台無しにする”の意が強い。

「壊す」は力を加えて変形させ，その物の機能・価値を失わせること。自然物の場合「壊す」が使えるのは，人間の目から見てなんらかの働きを持つもの，役に立つもの，価値を持つもの（つまり人間の心によって色づけされた自然）が破壊・損傷を被って，その働きや価値を失う場合である。

「白血球を壊す」「原子核を壊す」のような“物”的ほか，「自然を壊す」「山水の美を壊す」「自然の微妙なバランスを壊す」「大自然の景観を壊す」など，多く“事柄”を対象とした言い方に見られる。「損ねる／損なう」など

に通ずる。

(2) 組み立てられた機械類などの内部に異常を起こして働きをそこなわせること。外部的な損傷・破壊ではない。正常に機能しない内部的な故障。同じ「時計を壊した」にも、「石の床に時計を落っことして壊した」場合と、「ねじを巻きすぎて壊した」場合とでは異なる。後者は「ぜんまいを壊した」と言うべきところを「時計を壊した」で代行している。

ところで「故障する」は、故障した機械全体を対象にすえて、「ドアエンジンが故障した」「機関部が故障した」「信号機が故障した」「電車が故障した」「新幹線は故障して動かないそうです」のように言いうことができる。「壊す／壊れる」は、故障部分を対象にすえて「歯車が壊れる」「抵抗器が壊れた」のように言うことはできるが、機械全体の場合は、単一の機械「時計、信号機、自転車、コンピューター」などなら「壊れる」と言えるが、「電車が壊れる」とか「新幹線が壊れる」とは言わない。「壊す／壊れる」は“故障する”意よりも“破損・破壊する”意のほうが強い。電車全体が衝突などで「めちゃめちゃに壊れた」のような場合にしか「壊れた」は使えない。また、機械の部品「ねじ、チェーン、ベルト」などは「折れる、切れる」など状況に該当する動詞を用いるほうが、より適切である。

分析3 □ 身体に機能障害を起こす「こわす」

正常な働きが損なわれるという意味では、機械類の「壊す／壊れる」と同じ発想である。ただし、「体をこわす」「腸をこわす」「胃腸をこわす」など、ごく限られた器官しか「こわす」を用いない。“人為的に正常を保たせている器官の機能を狂わせる”ことで、意志的にコンディションの調整が及ばない部分は「こわす」が使えない。せっかく正常を保たせている器官に無理がかからって障害を起こし病気になること。「白血球を壊す」などは□の“破壊”的意。

□ 事柄を対象とする「壊す／壊れる」

人為的にまとめ上げた事態に横槍を入れて、だめにする行為。

「まとまりかけた縁談がこわれた」「話をこわす」「計画をこわす」

「つぶす／つぶれる」に近い意。ただし、「つぶす／つぶれる」は、事柄対象の場合は、

「暇、時間、団体、会社、名誉、顔、面目」

などが主で，“すでに存在する事態を、何かの行為によって完全にゼロに変える”行為。「壊す／壊れる」は“意志的にまとめ組み立ててほぼ完成に近い状態になったものを、他からの働きかけなどが原因してくずれ、だめになる”こと。

『基礎』P. 457

.....

「殺す」は、意識的にその働きを抑圧して発揮させないこと。

感情、怒り、臭み、匂い、味、声、息、痛み……を殺す

もちろん、動物の命を奪う「^{はえ}蠅を殺す」「蚊を殺す」の意志的行為が本来だが、無意志的でも自己の責任と意識すれば「殺す」を用いる。

「疫病で子供を殺してしまった」「交通事故で子供を殺してしまった」(人間・動物の場合は「死なせる」も用いる。)

この用法が拡大して、ある行為や作用が結果的に(本人が意識せぬままに)対象の機能を抑え奪うことになることにも「殺す」を用いるのである。

「打算的な考えが、その才能を殺す結果となってしまった」「推力と空気抵抗とが互いに殺し合って、出すエネルギーのわりには運動量は少ない」

『基礎』P. 114

上記の解釈によれば、「こわす」は、「人為的な対象にある作用が及んで、(そのものの)機能を失わせる。結果的に、その事物は役立たなくなる。価値を失うことになる」とされているが、それも、「意志的行為」と「無意志的行為」とに分けられている。「物を対象とする」用法として、「人為による無意志的な場合」、「壊れやすい物——脆い、割れやすい、弾性に乏しい、取れたり外れたり、ばらばらになったりしやすい……などの性質を帯びた物」に「しばしば生じる現象」とある。また、「身体に機能障害を起こす」説明として、「“人為的に正常を保たせている器官の機能を狂わせる”ことで、……せつか

く正常を保たせている器官に無理がかかって障害を起こし病氣になること」とされる。「物を対象とする」場合も、「身体に機能障害を起こす」と同じく、「無意志的」の場合があると述べられている。つまり、動作・行為の発動者の「意志」によって、壊したのではなく、何らかの理由で「その事物は役立たなくなる」か、「価値を失う」ことになってしまい、心の揺れが見られる。

そして、「ころす」にも、「本人が意識せぬままに」、とか、「無意志的でも自己の責任」などに言及されている。

三 結論

3-1 調査のまとめ

「なくす」、「うしなう」、「こわす」、「ころす」の説明を調べ、いずれも直接に助詞「ヲ」の意味には触れていないものの、どこか共通したところがあるような気がし、次のようにまとめてみる。

- a, いずれの動詞も変化に関わっている。それに、その変化は本来の形や状態からマイナス方向に変わった働きをもっている。上記の動詞以外に、「くずす」、「わる」などにもその働きが見られ、「ヲ」をもって、マイナス方向の変化を表すことがあると言えよう。
- b, どちらの説明にも「無意志的」という言葉が見られる。そのため、逆にいえば、「ヲ」は、動作・行為の主体の「無意志的」行動を使われることがあると言えよう。
- c, それらの言葉の説明に心の動きが見られる。「なくす」には「精神的」「感情的」「心理的」とあるが、「うしなう」には「不本意な原因・理由」「自己の責任」「やむをえない」とかある。また、「こわす」には「人工の作品を損傷し、台無しにする」などあるが、「ころす」には「無意志的でも自己の責任と意識すれば」とある。それらの用法に人間の心理的なものがうかがえ、「ヲ」の使い方に心理的な要素が含まれると言えよう。

3-2 「無念」の「哀嘆」

辞書にも、専門書にも「背中をけがをし」、「姉を地震で亡くし」、「肺尖を悪くして」、「気をうしなって」、「貯蓄をことごとくなくして」、「腹をこわす」に出る「ヲ」の働きに関する説明が見当たらない。逆に取って、その類の動詞の説明を集め、共通点を探し出す方法でまとめたところ、上記のような特徴が見られよう。

そのため、「ヲ」のはたらきの一つとして、次のように説明したらどうかと思う。

他動詞の使い方には「けがをする」、「親を亡くす」、「財布を無くす」、「おなかを壊す」といったものが見られる。それらはいずれも「無意志的」動作・行為ではあるが、よからぬ結果となり、「不本意な原因・理由」によりながら、「自己の責任」や「やむをえない」という気持ちを表すものである。

「ヲ」の古い働きとして、どの辞書、専門書にも「対象の取り立てと強調」や「詠嘆」の説明が見られ、感動、強調の気持ちをあらわすものとされている。「けがをする」、「親を亡くす」、「財布を無くす」、「おなかを壊す」場合は、「強調」の意はあるが、「感動」の意はないと思う。むしろそれは「自己の責任」や「やむをえない」といった情けない心情の表れであり、人間としての自分の「無力」や「無念」が感じられ、人が心より発した「哀嘆」ではなかろうかと思う。

論外の言葉

この度三年ぶりに愛知学泉大学に赴任し、お世話になった先生方や親切にしていただいた事務の方々との再会を楽しみにしていた。三年間という年月は束の間と思っていたが、こちらに参ったら、定年された先生方が多く、何といっても荒川昭先生のご逝去が思いもよらぬことであり、以前国際交流委員長をされた先生の親切な面影を偲びながら、学泉大学には立派な教育者をなくし、私には異国の友人をうしなったと、「無念」の気持ちでいっぱいであ

る。この論文を以って、荒川先生に追悼の意を申しあげ、ご冥福をお祈り致す。

脚註

- 1) 「『国語辞典』集英社 第二版 2000. 4」を以下「『国語辞典』」と略す。
- 2) 「『基礎日本語辞典』(服部良行 角川書店 平成六年 六版)」を以下「『基礎』」と略す。

参考書類

『国語辞典』集英社 第二版 2000. 4

『基礎日本語辞典』服部良行 角川書店 平成六年 六版

『日本語の品詞——口語を中心に』川端善明 (『国語辞典』集英社 第二版 2000. 4
付録)